

◆ 火の元を気をつけましょう ◆

個人事業税第2期分の納付について

(町民税務課)
個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、12月1日(月)の納期限までに必ず納付願います。

また、納税に便利な口座振替制度もあります。

○お問い合わせ(課税の詳細)
茨城県筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

○お問い合わせ(口座振替)
茨城県筑西県税事務所
☎0299(24)9184
総務課管理担当

「多重債務者のための無料法律相談会」を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですのでぜひご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

また、各会場で「心の健康相談」も併せて実施しますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。
各会場の日程は次のとおりです。

| | |
|-----------|----------------|
| 11月14日(金) | 茨城県筑西合同庁舎 |
| 11月15日(土) | 茨城県水戸合同庁舎 |
| 11月16日(日) | 茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎 |
| 11月28日(金) | 日立シビックセンター |
| 11月29日(土) | レイクエコー(行方市) |
| 11月30日(日) | 茨城県水戸合同庁舎 |

○時間 各会場とも
午後1時～午後4時30分
○対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)
○定員 各会場10名
※事前予約制
定員になり次第締切り
○申込受付期間
11月4日(火)から各会場開催日の前日までの平日
○申込受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分
○お申し込み・お問い合わせ
茨城県生活文化課
☎029(301)2829

建築確認を受けた建築物の工事完了後には、完了検査が必要です

建築基準法に基づく完了検査は法律で定められた建築主の義務です。

検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または、増改築時に提示を求められることもあります。

完了検査の詳細は、建築物を建築した工務店、設計や工事監理等をされた建築事務所または茨城県県西県民センターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ
茨城県県西県民センター
建築指導課 建築グループ
☎0296(24)9149

陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)募集のお知らせ

一般の高等学校と同じ学科を学ぶので、3年間の教育が終了したときは、卒業資格を取得できます。

○受付期間
11月1日(土)～
平成27年1月9日(金)
※推薦は、12月5日(金)
※締切日必着

○応募資格

中卒(見込み含む)で17歳未満の男子(平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者)

○試験日

・1次試験日
平成27年1月24日(土)

・2次試験日
平成27年2月5日(木)から8日(日)の間の指定する1日

・推薦試験日
平成27年1月10日(土)から12日(月)までの間の指定する1日

○お問い合わせ
防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所
☎0296(22)7239

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、平成12年度から悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが「女性の権利ホットライン」です。

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について、お気軽にご相談ください。

○期間 11月17日(月)から23日(日)までの7日間
秘密は厳守いたします。

○時間

午前8時30分～午後7時まで
※ただし、土・日曜日は、午前10時～午後5時

☎0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○お問い合わせ
水戸地方法務局人権擁護課
☎029(227)9919

看護職員の再就業研修生を追加募集します

茨城県看護教育財団では、茨城県西地域の医療機関に再就業を希望する看護師等を対象に、次の研修を実施し職場復帰を支援します。

- ①実務研修
・医療機関において、就業に必要な技術研修を実施します。
- ・期間は5日コース、10日コースがあり、医療機関は希望で選択できます。
- ②雇用一体型試用研修
・希望の医療機関で働きながら研修ができます。
- ・研修期間は最長3か月で、研修後も引き続き就業可能です。
- 募集人員 先着7名程度
- お問い合わせ
茨城県看護教育財団
(結城看護専門学校内)
☎0296(33)1922